

一抜け方式対象工事であるため、別途対象工事に下記資料のすべて又は一方を提出しています。

- ・ 一般競争入札参加資格確認申請書一式
- ・ 技術資料一式

【留意点】

※一抜け方式において、「一般競争入札参加資格確認申請書」又は「技術資料」については、参加を希望する工事のうち開札順が1番早い工事に提出し、その他の参加を希望する工事には本様式を提出してください。

※なお、入札（工事内訳書の提出含む）は、参加を希望する案件毎に行ってください。